

平成 27 年度 子宮頸がん検診精度管理調査結果

(チェックリスト遵守状況調査：H27 年度実施分) (精度管理指標調査：H25 年度実施分)

【調査の目的】

がん検診においては、精度管理が適切に行われなければ効果は得られないと考えられています。その点から、がん検診の精度管理はきわめて重要です。この調査は、高知県健康対策課（高知県健康診査管理指導協議会子宮がん部会事務局）が、高知県で子宮頸がん住民検診を行っているすべての市町村およびすべての検診機関に対して、精度管理が適切に行われているかどうかを知る目的で行ったものです。

(注：職域検診や人間ドックはこの調査の対象外です。)

【調査の対象】

この調査は、高知県で子宮頸がん住民検診を行っているすべての市町村およびすべての検診機関を対象としています。そのため、子宮頸がん検診を行っていない市町村は対象外となっております。高知県では、平成 27 年度に子宮頸がん検診を行っていない市町村は、大川村となっております。

【調査の種類】

調査は「1. チェックリスト遵守状況調査（平成 27 年度分）※」と「2. 精度管理 5 指標の数値調査（平成 25 年度分）」の 2 つの部分に分かれます。

※チェックリスト遵守状況調査のうち、「精度管理指標把握に関する調査」については、指標の確定までに 1 年以上かかるため、平成 25 年度分を調査します。

【1. チェックリスト遵守状況調査】

厚生労働省が設置した「がん検診に関する検討会」および「がん検診事業の評価に関する委員会」において検討され、平成 20 年 3 月に「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方についてーがん検診事業の評価に関する委員会報告書ー」がまとめられました。その中で「子宮頸がん検診のためのチェックリスト（検診機関用）」「同（市町村用）」「同（都道府県用）」が定められ、検診機関・市町村・都道府県がそれぞれ遵守すべき精度管理の要点について指定されました。そのチェックリストの遵守状況（遵守できていない項目が何項目あるか）に関する調査を行いました。

《調査項目と評価基準》

調査項目は上記報告書で挙げられているように、検診機関に対しては 23 項目、市町村に対しては 58 項目に関して行いました。

評価は 5～7 段階評価を行い、遵守できていない項目数ごとに以下の基準で行いました。

高知県では評価ランク「D」以下の検診機関、評価ランク「E」以下の市町村には改善をお願いしています。

- A：チェックリストをすべて満たしている
- B：チェックリストを一部満たしていない
- C：チェックリストを相当程度満たしていない
- D：チェックリストを大きく逸脱している
- E:チェックリストをさらに大きく逸脱している
- F:チェックリストをきわめて大きく逸脱している
- Z：調査に対して回答がない

各カテゴリーでの遵守されていない項目数

[検診機関] A:0、B:1-4、C:5-8、D:9以上、Z:無回答

[市町村] A:0、B:1-6、C:7-12、D:13-18、E:19-24、F:25以上、Z:無回答

《平成27年度子宮頸がん検診の調査結果：35検診機関》

評価	A	B	C	D	Z
検診機関数	12	21	2	0	0

《平成27年度子宮頸がん検診（集団検診）の調査結果：29市町村》

評価	未遵守項目	市町村数	市町村名
A	0	0	
B	1 - 6	1	香南市
C	7 - 12	13	室戸市、香美市、東洋町、本山町、大豊町、いの町、仁淀川町、中土佐町、越知町、梶原町、日高村、大月町、三原村
D	13 - 18	8	高知市、安芸市、土佐市、宿毛市、土佐町、津野町、四万十町、中芸広域連合
E	19 - 24	5	南国市、須崎市、四万十市、芸西村、黒潮町
F	25 以上	2	土佐清水市、佐川町

評価「E」以下の市町村（南国市・須崎市・土佐清水市・四万十市・芸西村・佐川町・黒潮町）には、非遵守項目の減少へ向けて、実情を確認しながら改善をお願いしていきます。

《平成27年度子宮頸がん検診（個別検診）の調査結果：20市町村》

評価	未遵守項目	市町村数	市町村名
A	0	0	
B	1 - 6	1	香南市
C	7 - 12	7	室戸市、香美市、本山町、大豊町、いの町、梶原町、三原村
D	13 - 18	6	高知市、安芸市、宿毛市、土佐町、中土佐町、大月町
E	19 - 24	2	須崎市、芸西村
F	25 以上	4	南国市、土佐清水市、四万十市、黒潮町

評価「E」以下の市町村（南国市・須崎市・土佐清水市・四万十市・芸西村・黒潮町）には、非遵守項目の減少へ向けて、実情を確認しながら改善をお願いしていきます。

【2. 子宮頸がん検診精度指標調査】

前述した「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方についてーがん検診事業の評価に関する委員会報告書ー」に、いくつかの子宮頸がん検診の精度の指標がまとめられています。それらの指標のうち5項目を選び、市町村ごとに調査を行いました。

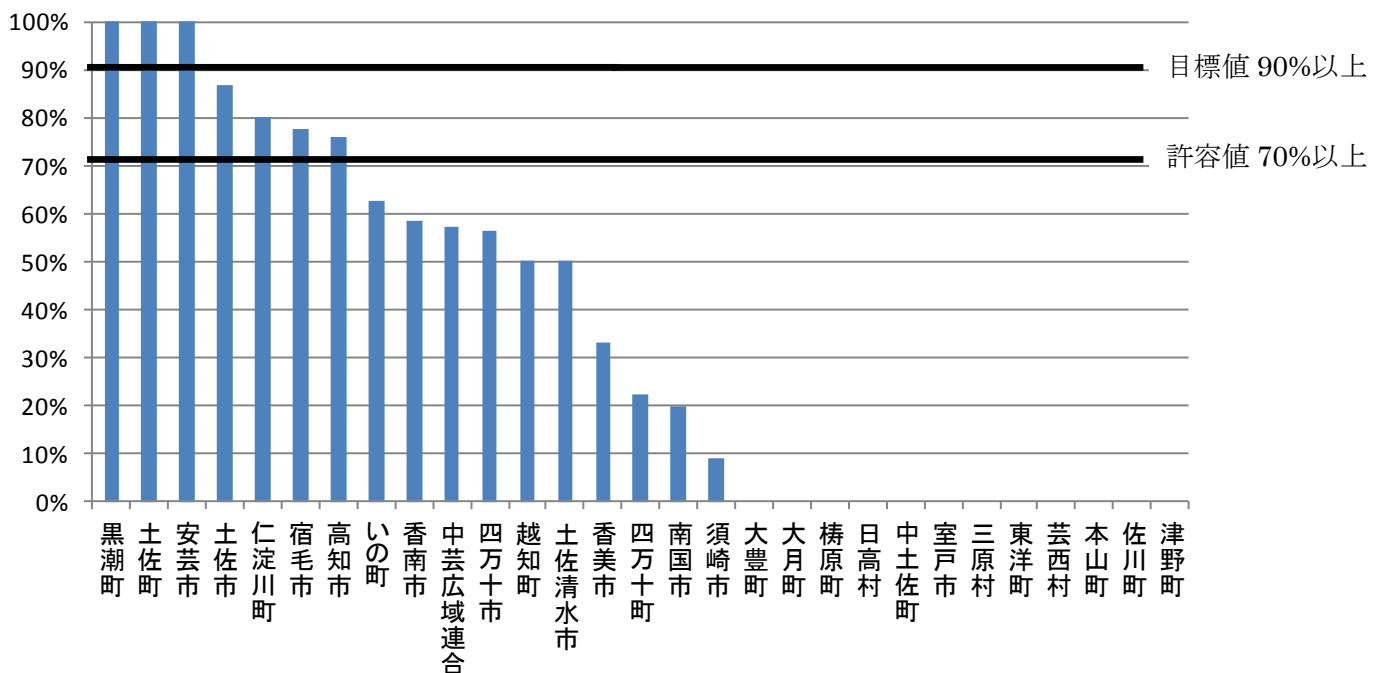
〈調査項目〉

精度指標のうち、「精検受診率」「受診率」「要精検率」「子宮頸がん発見率」「陽性反応適中度」に関する調査を各市町村単位で行いました。上記報告書では「受診率」を除くそれぞれの指標における数値目標も掲げられていますので、それも同時に掲載しました。ただし、「精検受診率」以外の指標は、人口構成による違いや継続受診者の比率などによっても影響を受けますし、「子宮頸がん発見率」「陽性反応適中度」は小さな自治体では年度による変動が大きいとされています。一方、「精検受診率」に関しては、精度評価の最も重要な指標と位置付けられており、目標値は90%、許容値は70%とされています。

〈平成25年度子宮頸がん検診の調査結果〉

[精検受診率]

精検受診率は「要精密検査」とされた方のうち、実際に精密検査を受けられた方の割合で、100%に近い方が望ましい指標です。精検受診率が70%未満の市町村には、その理由の調査などをお願いします。

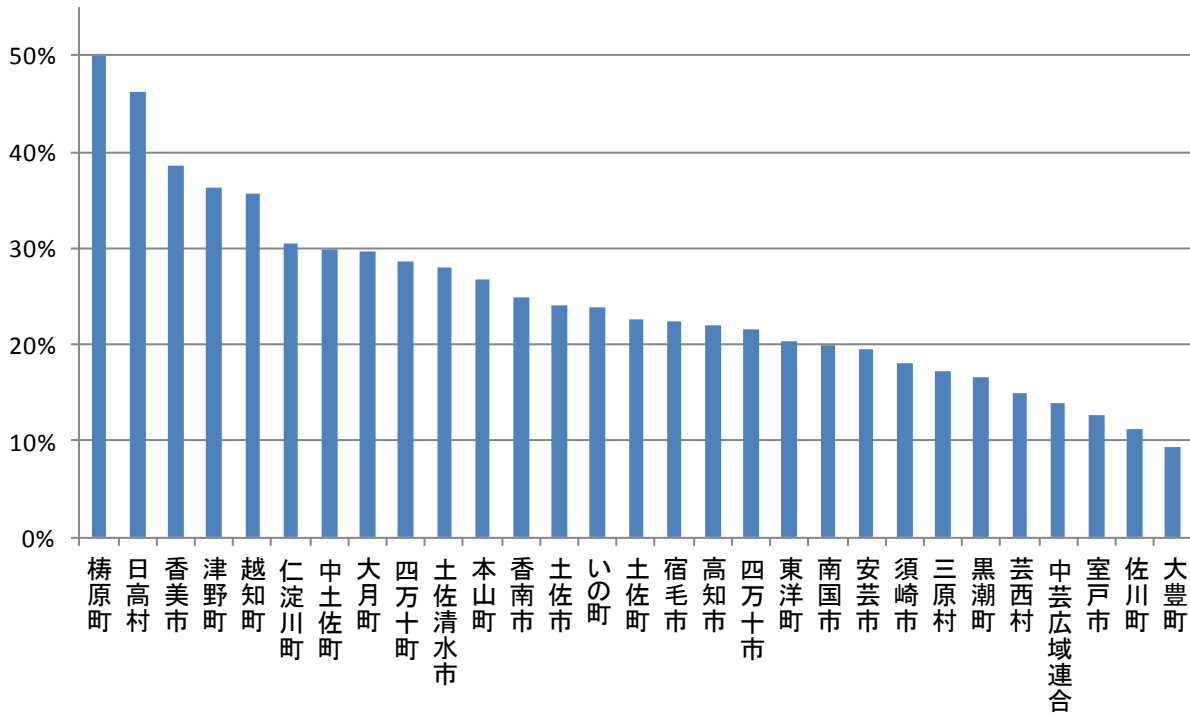


精検受診率70%未満の市町村（室戸市・中土佐町・日高村・梶原町・大月町・大豊町・須崎市・南国市・四万十町・香美市・土佐清水市・越知町・四万十市・中芸広域連合・香南市・いの町）には、その理由に関する調査と報告をお願いします。

※三原村・東洋町・芸西村・本山町・佐川町・津野町は要精検者なし

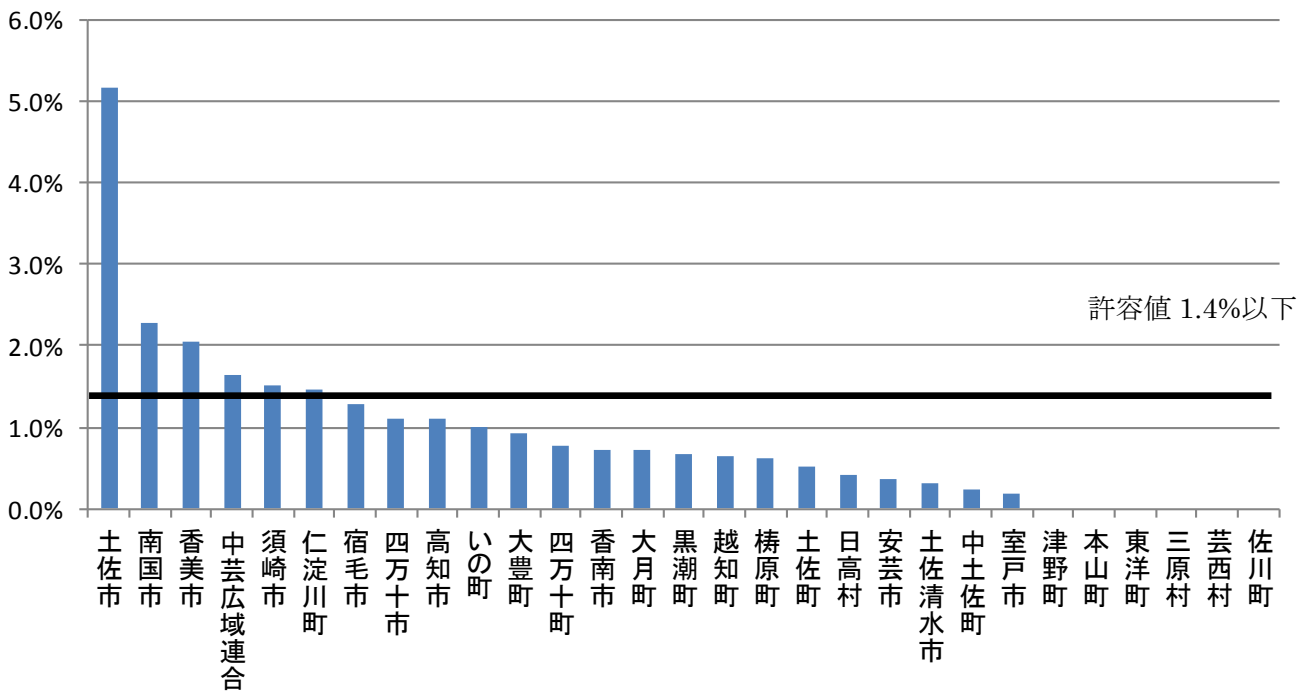
[受診率]

受診率は、子宮頸がん検診の対象の方のうち受診された方の割合です。対象者の算出方法は市町村によっても相違があるため、厳密には正確な値でないこともあります。なるべく高いことが望ましいとされています。



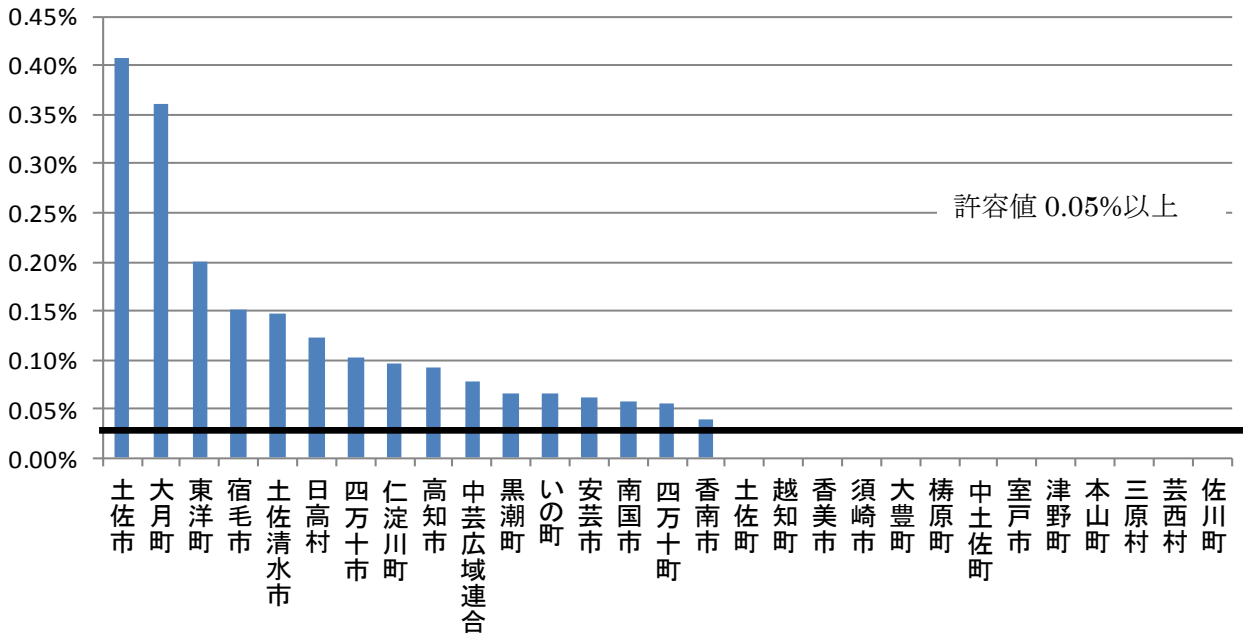
[要精検率]

要精検率は、受診された方のうち精密検査が必要とされた方の割合で、0 よりも大きく一定の範囲内にあることが望ましい指標です。許容値は 1.4%以下（受診者 1000 人中要精検が 14 人以下）とされていますが、子宮頸がんや CIN が多い地区では高くなることもあります。



[子宮頸がん発見率]

子宮頸がん発見率は、受診された方のうち子宮頸がんが発見された方の割合である程度高い方が望ましい指標です。許容値は0.05%（受診者1万人で5例の子宮頸がん発見）以上とされていますが、20歳代～30歳代前半の若年者の受診割合が多い地区や、受診者が固定してしまっている地区では低くなることもあります。また、受診者が数千人規模の小さな自治体では年度による変動が大きいので、3年の平均による数値を示します。



[陽性反応適中度]

陽性反応適中度は、検診で「要精密検査」とされた方のうち、実際に子宮頸がんがあった方の割合で、ある一定の範囲内にあることが望ましい指標です。許容値は4.0%以上とされていますが、若年者はCINの罹患は高いのですが浸潤がんの罹患が少ないので、若年者の受診割合が多い地区では低くなることもあります。また、受診者が数千人規模の小さな自治体では年度による変動が大きいので、3年の平均による数値を示します。

